

**i** 幡多クリーンセンターへの粗大ごみの持ち込み有料化について

幡多クリーンセンターへの粗大ごみの持ち込みの際の処理手数料が4月1日より有料となります。現在の重量による処理手数料は10kgあたり130円です。

◆現在（3月31日まで）

- ①粗大ごみの証票を貼っている場合は無料。
- ②粗大ごみの証票を貼っていない場合は重量による算定。

◆4月1日から

粗大ごみの証票の有無に関わらず重量による算定。

なお、ごみステーションへ粗大ごみを出す場合は、従来どおり証票を貼ってください。

○お問い合わせ  
幡多クリーンセンター



本庁住民課環境保全係

☎ 31-2600  
☎ 43-2800

空き家利活用に

ご協力ください

黒潮町では少子高齢化、人口減少に歯止めをかける対策のひとつとして移住・定住施策に取り組み、町内の空き家活用を促進しています。「貸しても構わない」「売りたい」や「荷物の処分や修繕が必要な空き家を持っている」などあれば、ぜひご相談ください。

空き家は、そのままにしておくと老朽化が進み、結果的に所有者の経済的負担が増える可能性があります。人が住むことで管理負担の軽減や老朽化抑制、地域活性化や担い手不足の解消、防犯対策にもつながると考えられます。

また、修繕や残存荷物処分などに関する補助事業もあるのでご活用ください。



空き家の修繕、荷物の処分などに係る費用を補助する制度があります

空き家活用のための補助事業を左記のとおりご紹介します。

◆黒潮町空き家住宅改修費等補助金

- ・目的 移住・定住促進と経済的負担の軽減
- ・補助経費 住宅修繕や荷物処分などに要する経費（ただし、空き家を原則賃貸する場合には限る）

※一部対象外のものがあります  
・補助金額 50万円または70万円（補助率10/10）

※状況によって上限額が変わります。

- ・補助対象 空き家所有者または利用者（相続関係にある者を除く）

・留意点 予算の状況によって、お待ちいただく場合があります。

事業完了から10年間は、住宅に居住がなくなった場合、町の空き家バンクに登録するなど、利用者の居住のために

利用する必要があります。  
・備考 木造住宅耐震補助事業と併用することができます。

私たちが移住相談員です

移住に関する相談や各種支援のご紹介、空き家の掘り起こしなどを行っています。  
空き家バンク掲載の物件見学や、空き家探しをして町内を歩いて見かけることもあります。姿を見かけたら、お気軽にお声がけください。



○お問い合わせ

本庁企画調整室地域振興係

☎ 43-2177